

奈良市環境清美工場の焼却炉の一時停止に伴うごみの臨時的な
受入れについて（お知らせ）

標記のことにつきまして、奈良市環境清美工場（奈良市左京五丁目2番地）での焼却処理に伴い発生するばいじん処理物において、最終処分場へ持ち込む際の基準を超えるダイオキシン類が検出されたため、本年8月23日（月）から焼却炉を一時停止し、再発防止のための修繕を実施されています。

（奈良市の報道内容は別紙のとおり。）

現時点において、復旧には1か月程度かかる見込みであり、ごみの受入れ・処理等に支障をきたしていることから、今般、奈良市から本組合に対して、ごみの臨時的な受入れについて、依頼がありました。

については、環境の森センター・きづがわの安全稼働に影響を及ぼさないことを前提に下記のとおりごみの受入れに協力することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、奈良市には、ごみ運搬時の安全・衛生管理等を徹底するよう依頼しておりますので、皆様方のご理解のほど、よろしく願いいたします。

記

- 受入期間：令和3年9月2日から令和3年9月30日まで（予定）
- 受入時間：月曜日から金曜日までの9時～12時と13時～16時
- 受入量：約4トン／日（パッカー車2～3台程度）
- ごみの種類：奈良市の家庭から排出される可燃系一般廃棄物
（環境の森センター・きづがわで焼却処理可能なものに限る）

【連絡先電話番号】

木津川市精華町環境施設組合（環境の森センター・きづがわ）	0774-72-1010
奈良市 環境部 廃棄物対策課	0742-71-3001

以上。

環境清美工場の焼却炉の一時停止について

市環境清美工場の焼却炉について、下記の状況により現在活動を停止しておりますのでお知らせいたします。

■停止日：8月23日（月）

■復旧見込：未定

■状況：

市環境清美工場では一般廃棄物のごみ処理を実施しておりますが、焼却処理に伴い発生したばいじん処理物について、大阪にあるセンターで最終処分を行っております。8月搬入において基準を超えるダイオキシン類が検出されたことに伴い、8月17日にセンターからごみ焼却施設の適正な維持管理の依頼があったため、23日に焼却炉を停止しました。

■対応：

原因を究明するため現在調査を実施中。結果を踏まえ再発防止に向けた修繕を実施。

■工場周辺への影響について

市環境清美工場は、ダイオキシン類の検査結果を大阪のセンターへ提出していましたが、これまですべてその基準を満たしていました。

工場では煙突から排出されるガスを清浄化し、水蒸気として排出しており、煙突から基準を超えたダイオキシン類が排出されることはありません。

現在進めている調査の結果を基に再発防止に向けた修繕を実施し、再稼働する予定です。今後も適正な維持管理を徹底することで改めて市民の皆様が安心して生活が送れるよう努めてまいります。